

医療情報システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

2023年03月31日

当院ではマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行っております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・薬剤情報・特定健診情報など、必要な情報を取得・活用して診察を行います。

医療情報システム基盤整備体制充実加算（初診料算定時のみ）

1. マイナンバーカードを利用して保険証確認を行わなかった場合、診療情報の取得に同意しなかった場合など：4点
2. マイナンバーカードを利用して保険証確認を行い、診療情報の取得に同意し情報の取得をした場合など：2点